

平成 30 年 度

第 2 回 新 城 市 総 合 教 育 会 議
会 議 録

平成30年11月 第2回新城市総合教育会議会議録

1 日 時 11月29日(木) 午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所 新城市役所 本庁舎 3階 政策会議室

3 出席者

穂積亮次市長 和田守功教育長 原田純一教育長職務代理 川口保子委員 花田香織委員
安形茂樹委員 夏目みゆき委員 村松 弥委員

4 同席した職員

三浦企画部長 林教育部長 杉浦教育総務課長
牧野千郷中学校長 上野八名中学校長

5 書 記

佐藤教育総務課庶務係長

6 議事日程

1 開会

2 挨拶

3 協議事項

- (1)給食調理施設の今後のあり方について
- (2)小中学校の空調設備設置の進捗状況について
- (3)新城有教館高校の市の支援策について
- (4)中学生の海外派遣のあり方について

4 その他

次回総合教育会議 平成31年1月28日(月) 午後1時30分

閉 会

1 開会

○職務代理人

皆さん、こんにちは。

皆様には、本日お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。定刻になりましたので、平成30年度第2回新城市総合教育会議を開催させていただきます。

新城市総合教育会議の運営細則の第2条第2項に従いまして、教育長職務代理者が司会を行うこととなっておりますので、私が会議の進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催に当りまして、穂積市長より開会のあいさつを申し上げます。

2 挨拶

○市長

それでは、皆さん、こんにちは。

座ったままで失礼いたします。市長でございます。

第2回の総合教育会議でございます。第1回は、夏の終わりでありましたが、その後10月3日から8日にかけて、ニューキャッスルアライアンス会議、今年の大きな最大のイベントの1つでありましたが、開催をいたしました。開催結果は、御存じのとおり、非常に大きな成果を収めて、また、立派に運営されたと思いますが、中でも小中学校の生徒の参加とまた、いろいろな協力について各国代表団からも大変大きな感激と評価をいただいたところですが、学校関係者の皆さん初め、地域の皆さん、多くの皆さんが関わっていただいた結果であると思ひ、この場をお借りしまして教育委員会の皆さんにも改めて御礼を申し上げたいと思ひます。

また、夏には例年のない酷暑がありまして、前回のときにも話題になりましたが、暑さ対策、異常気象対策というのが大きな課題となりました。また、台風21号、24号のように、特に24号においては、かつてないほど停電が長引きまして、それに伴って学校運営においてもいろいろな御不便、また御苦労があったかと思ひます。今回の教訓を1つの大きな糧としまして、今後の安全安心の仕組みづくりを続けていきたいと思っております。

教育委員会の皆さんにおかれては、なお一層また教育委員会の強化のためにご尽力いただきたいと思ひます。

なお、この会議の直前に安形委員の再任のための辞令を交付させていただきました。引き続きであります。安形委員におかれては、教育委員としての務めをお願いしたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

以上でご挨拶とさせていただきます。

○職務代理人

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、教育長から挨拶をお願いします。

○教育長

明後日には、師走を迎えますけれども、本当に穏やかな暖かい日が続いております。8月30日の第1回総合会議以降、教育の諸課題として子どもたちの安心安全の確保ということで、登下校の危険個所の点検を行いまして、通学路のブロック塀や登下校で子どもが1人になる見回り空白区間の調査と対

策が行われました。また、台風や地震による大災害時の避難所や情報伝達のあり方についても検討が進められております。酷暑対策としてのエアコンの設置についても大きな進展が図られつつあります。さらに児童のランドセルの過重負担にかかわって、置き勉も話題になりました。

一方、今朝のNHKニュースでも取り上げられておりましたけれども、教員の働き方改革についても学校現場の努力にもかかわらず、なかなか改善が進まず、限界に近い状況であります。根本的な解決方法といたしましては、業務の削減と教員の増員しかないわけですが、ここにメスが入らない実情のなかでは、知恵を働かす以外ございません。文部科学省の中教審では、変形労働時間制の導入を検討しているようですが、夏休みなど長期休業中も子どもは夏休みであっても、教員は部活指導、プール指導、研究、研修会への参加などで非常に多様であり、この制度がうまく機能するか疑問であります。

こうした中で現在、私教育長から学校長に呼びかけておりますのは、教員資源の最大限活用方法として、中学校では男女ツーハート担任制、小学校では、複合学級担任得意教科担任制です。これが実現できれば、子どもや保護者の教師信頼も増し、精神的負担も軽減されます。教師の教材研究時間も確保でき、生徒指導や事務負担も軽減されることと思っております。

次に、新城市の共育の現況についてです。

市内一斉共育の日には、延べ9,589人の市民が学校に集いました。また、子どもの健やかな成長を願う会と共催の市民文化講座には、大ホールいっぱい1,256人が聴講いたしました。この度、募集締め切りになりましたPTA共育川柳には、3,029首もの川柳が応募されておりました。チャレンジ祭りでも、市の子ども会に市PTAが共催し、老人クラブも応援するなどして、672人の子どもが参加しております。

また、八名や千郷、作手では地域自治区において、共育支援委員会などが立ち上がり、子どもたちの活動を応援しております。

過日行われました小学校の学習発表会や中学校の文化祭でも、地域とともにある活動が多くみられました。子どもの教育それから大人のみずからの生涯学習におきまして、一層の拡充を共育で図っていきたいものだと思います。

本日は、協議題として4項目が挙げられております。教育委員会といたしましても結論に達していないものですが、本日の総合教育会議を通しまして市長の御意見もいただきながら、方向づけを絞っていけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、学校現場の声を直接聞けるようにオブザーバーとして、2名の校長先生に御参加いただいておりますので、会議の中で必要に応じて意見を求めたいと思っておりますので、その点も御了承願います。

以上よろしく願いいたします。

3 協議事項

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは早速議事の進行に移りたいと思っております。

3協議事項の1給食調理施設の今後のあり方について協議したいと思います。内容等につきまして、教育長から御説明をよろしく願いいたします。

○教育長

それでは、私のほうから給食調理施設の今後のあり方について、これまでの協議の経過を報告いたしまして、その後、総合教育会議委員の皆様方から御意見を伺い、必要に応じましてオブザーバーから生の学校現場の声を聞きたいと思えます。

それでは、これまでの協議の経過を振り返りますと、8月30日の第1回総合教育会議以降について述べてまいります。先回の総合教育会議では、給食調理室の改築は中学校区を単位とした親子方式で早急な整備を図ることで計画を策定する方向になりました。これをもとに事務局で具体的に親子方式のあり方の検討を進めまいりました。

その結果、親子方式を実施するにいたしましても、各中学校区におきまして、親子方式にふさわしい土地の確保が困難であることが判明しました。調理施設の改築は、市といたしましても喫緊の課題であるだけに新たな土地を求めることとなると時間がかかり、早急な整備が不可能となります。さらに、9月初めに校長会からも給食調理施設を見直すなら、自校方式や親子方式ではなくセンター方式で実施してほしいとの要望があり驚きました。その後、改めて正式文書で要望を受領いたしました。

これを受けまして、事務局でも親子方式の拡大版ともいえる新城地区、それから東郷を含めた鳳来地区、作手地区の市内3センター方式を考えました。この方式なら、学校現場の声も反映でき、設置場所も確保でき、遅くとも今から3年を経た平成34年度には、新城地区の運用も可能となるであろうと考えました。

この案を事務局から11月22日の定例教育委員会会議に提案したところ、この案は承認されませんでした。今週26日、月曜日の校長会議でこのことを伝えましたところ、全員の校長から現在の自校方式での困窮実態が切々と語られ、何としても親子方式ではなくセンター方式で実現してほしいとの訴えがありました。

教育委員会といたしましては、当初方向づけした親子方式からは考えが変わるわけですが、その後判明した法令上の問題や土地の確保の問題など早期の実現不可能な諸条件や学校現場の声を前提に再度総合教育会議の場ではございますけれども、御協議をお願いしたいと思います。

オブザーバーとして上野八名中学校長会長と給食担当の牧野千郷学校長に御出席いただいております。それでは、協議のほうよろしく願いいたします。

○職務代理者

委員の皆さんからそういう考えを持っているかということをお伺いすればいいですか。

では、まずどなたからでも結構ですので、御自由に御発言ください。

○教育委員

前回までの振り返りをしてみたいと思っております。

事務局からは、経費圧縮だと思っておりますけれども、2センター方式が提示されました。同時に2センターを親子方式の経費、配送、給食が設置のシミュレーションが提示されたと思えます。それで、校長会からは、先生方の負担を減らす学校経営へシフトされたことを感じました。教育委員会にポストをつくり、事務局が教育業務を一括管理してもらうために2センター方式を出されたとは私は解釈いたしております。私ども教育委員といたしましては、子どもファースト、できれば自校方式を望むわけですが、事務局、校長会の考えに反するので、親子方式がベターと考えてそれを提出させていただいております。

11月定例会で親子方式においても事務局は、給食担当係の設置のシミュレーションを設置してくださいました。これはどちらの方式になろうと、ポストは用意できるという意思表示だと私はとらえております。事務局内にぜひこの給食担当ポストをまずつくっていただき、校長会の要望がさまざまな御都合だったと思いますが、それがまずクリアされ、その段階で2センター方式か5親子方式かを考えるということを私は考えております。

○職務代理者

そうすると校長会がどのような要望をしているかということをごにこにいるオブザーバーの方から聞いてみたいと、まずはそういうことですか。

○教育委員

いいえ、私のあくまで前回までの振り返りでございますので、これでは言葉足らずのところがありましたら、ぜひ意見をおっしゃっていただきたいと思います。

○教育長

まず、教育委員の御意見を伺って、校長会に尋ねたいということがあったらということでもいいじゃないですか。

○職務代理者

あと、どんなことでも結構ですので、はい、どうぞ。

○教育委員

前回までの総合教育会議と教育委員会会議におきましては、理想とするところはこれまで堅持してきた自校方式で、それにより近い形で中学校ブロックごとの親子方式ということに落ち着いていたと思います。その後、具体的な対応を教育委員会で検討していただき、校長会からも要望があり、状況が変わってきたということなんですね。理想はもちろんあるのですが、現実的に対応が非常に難しくなっている。校長会の要望として、こういう形で出されたことはあまり例がないと思うのですが、それだけ現場が切迫した状況にあり、早急に対応しなくてはならないと強く感じるわけです。一番大切なことは、やはり先を見通した決断をすべきだということですね。

前回の総合教育会議に財政課の方がお見えになって、小中学校と他の公共施設の複合化という話がありました。市が多く施設を抱えているということもあって、その維持管理のために大きな予算が必要になり、そのためにも今後の施設のあり方が問題にされたのですが、給食センターもそれともかわりがあると思うんですね。

2060年までの人口推計が一昨年に発表され、その数字は現在4万6,800人の人口が、2060年の42年後は、2万4,000人という推計があるんですね。子どもの15歳未満の人口という、現在は5,000人以上ですが、1,900人ぐらいで現在の37%という予測があるんです。新しい給食センターをつくと、40年、50年使うわけですね。どういう施設をどこにつくるかということは、その推計も考慮した上で建設する必要があると思います。根本的な解決を図るためには、それこそ前回の決定を覆すような形になるかもしれませんが、大きな転進を図るべきではないかというのが私の意見です。

○職務代理者

今、校長会からの切実な要望ということがあったので、ちょっと校長会の意見を聞いていいですか。では、オブザーバーの校長会。

○校長会

先に私のほうから、子どもファーストという視点から見ての本年度の不具合の事例をいくつか紹介し、要望については後から説明します。

本年度、いくつか給食調理において不具合の事例が発生しております。なぜなら市内には、鳳来東小学校、舟着小学校、庭野小学校ともに調理員が1名ということで、給食調理に当たっております。給食調理員、体調を崩されることもありますし、御家庭の都合で休まれることもあります。そういう中で、他校からの応援がままならず、献立とは違っておにぎり給食に急遽変えたということが実際、今年になって発生しております。

それから2学期に入ってから八名中学校の例ですが、2名調理員がおりまして、1人が体調を崩しました。すぐに復帰ではなくて、二、三日休むということでそれを前提に給食調理員の応援を教頭がいろいろと他校に交渉したのですが、なかなか都合がつかせませんでした。月曜日とは何か用務員も入ってやり切ったのですが、次の火曜日がままならず、急遽保護者あてに給食がつかれませんが、弁当の日にしてしまうということで、急遽弁当にしたという事例が起きております。幸いなことに、八名中学校の保護者は理解が深くクレームはなかったのですが、やはり現状の維持で自校方式ですとこういうような不具合事例が他校でも起きてくるかなと危惧します。このあと、要望書についての説明がありますが、子どもファーストという面では今、紹介した事例ですが、やはり教員側から見て、これは調理員も含めてですが、食材を発注するのもそれぞれの学校、これは親子方式でもその弊害は出てくると思うのですが、なかなかまとまった量の食材が手に入りづらいということがあります。プラス先ほどお伝えしましたが、調理員が急遽都合がつかなくなった場合に今、各学校の教頭が他の学校に応援を確認して回るということもあります。そういうなかで、やはりこのままでは破綻をきたすと言いつい過ぎかもしれませんが、非常に明日の給食がなかなか思うように実現できないのではないかと、そういう危惧が19人の全校長にあります。

○職務代理者

続けてお願いします。

○校長会

今、説明のあったとおりですが、さらに申しますと、例えば鳳来東小学校ですと、まず食材を手に入れることが非常に困難になっています。というのは、鳳来地区の大野に野菜等を扱っているお店があった時代がありました。それがなくなったときに食材の提供してくださる店がなくなりました。そうしましたところ千郷学区にある●●●●、あの方が手を挙げてくださって、今、●●さんが食材を運んでくれております。非常に少量です。20何人分を千郷学区から運ぶ、つまり利益は恐らくないか、赤字だと思われれます。それでもやってくださっているのだから何とか給食が維持できています。調理員につきましては先ほど説明があったとおりです。

それから現在非常に困っているのが、調理員がご家庭のことで長期の休みを取りたいということです。そうしたときに、かわりの人が見つからないために、今現在、市内の様々な学校からの応援が入っているという状態です。あの学校に頼んで、この学校に頼んで、全て今は教育総務課で対応していただいておりますが、これも安定性のない非常に厳しい綱渡りの状態です。どこかの学校で一人風邪をひいた、ノロウイルスだというようなことが出たときには、おそらくどこかの学校の給食が止まる、さっき言ったようなおにぎり給食というようなことが発生する可能性があります。

それについては、全て教頭が調整をすることになりますので、教頭が応援校に電話をかける、応援

校もちょっと今厳しいのでという話になると、また別の学校にかけるといふように、教頭が探すことになります。教頭の仕事という本来業務から行きますとそれをやっている時間ははっきり言ってありません。それをやることによって、当然何が影響出てくるかという、子どもの教育が不十分になるということになります。非常に喜ばしくない状況であり、非常に困っていることであります。

あわせてこの要望書、ご覧いただけていると思うのですが、今申し上げたのが調理員不足、次が調理場の老朽化であります。御承知のように、新城小、新城中あたりは、非常に古いです。また、ウェットシステムがほとんどでして、ドライシステムにというような話が出ています。

それから、栄養教諭が今、市内には5名おりますが、19校あるわけです、それ以外の学校につきましては、食物アレルギーの対応であったり、発注であったりということを一一般の教諭や、養護教諭が担当しています。この間も話があったように、東郷西小学校の養護教諭の業務が10割だとすると、7割は給食のことをやっているというようなことです。これがセンター化されれば、それは解消されるであろうというように考えております。

それから給食費の未納問題、本校でも大変たくさんの未納額をかかえているわけですが、生徒が卒業してしまって回収が非常に難しいという状況があります。この場合、その卒業生が在籍していた時から学校に勤めている職員が、卒業生の家に行ってもいいで払ってくくれませんかという話をしています。そして、若干でもお支払いをいただいている状況ですが、転勤して一切繋がりがなくなりますと、回収は非常に厳しいことになります。未納のまま放置ということもありません。センター化によって、市内統一の金額で公金化というような形をとっていただければ非常にありがたいと思っています。

それからこの要望書には書いてないわけですが、今、委員から先を見通したという話がありました。先を見通したときに、例えば30年後、壁が汚れます。天井が汚れます。エアコンが壊れます。調理器具が不具合を起こします。その数が少なければ直しましょうという話になってくると思いますが、数が5カ所、6カ所になってくると、今と同じように直せない、何とか使いましょうということが繰り返されるのではないかと心配しています。

私たちは、本当に明日の給食が止まるのではないかと心配をしておりますので、なるべく早い対応をしていただけるとうれしいです。

最後ですが、今調理員の年齢が、本校の中心になってくれる職員は1年後に定年退職を迎えます。それと同じ年齢の方が2人いると、あと2人、つまり合計3人いるというように聞いております。その方たちが退職するときに、この調理の仕事を受け持ってくださいの方がいらっしゃるのだろうかという心配もしています。そうするともう1年と後4カ月で、どうなるのかなという心配をしています。ちなみにその方たちは、正規の職員ですが、臨時の給料等、考えたときに、このような状況で人がいないという状況もますます考えられますので、そのあたりも考慮していただけるとありがたいと思います。

以上です。

○職務代理者

お二人の校長先生方のおっしゃることはよくわかりました。ありがとうございました。

では、ちょっと私のほうから資料に基づいて簡単に話をさせていただきと思います。

今、校長先生方のご要望を踏まえながら、給食調理施設のセンター方式について、多面的に考えて

いきたいと思います。今、配付いたしました資料をご覧ください。これは、私の個人的な考えですが、まず1 新城教育のよさが損なわれないか。人間にとって食べることは、命をつなげていくという最も重要なものと考えている。そして、食というものは単に食べればよいというものではなく、そこにおいしさや楽しさ、よろこびが加わることが大切である。食育の重要性がそこにある。

現在、新城市内の子どもたちは、自校給食により毎日、できたてのおいしい給食を安心して食べることができる。また、つくっている調理員や栄養士への感謝の気持ちを自然に持つことができる。これは新城市が誇りにできる新城教育のよさである。

センター方式にした場合、市の面積が広いので配送に時間がかかり、味を損なう、毎日おいしいものが食べられるか、味が落ちたものを食べるかが大きな問題である。

2 食の安全面で問題がないか。配送に時間がかかることは、味だけでなく食の安全面でも危惧がある。2時間以内に喫食しなければならないという食品衛生上の安全面は確保できるのだろうか。

3 学校ごとに違う行事等があるが、対応できるか。学校ごとに行事等の時期が違い、行事の日程に合わせての給食調理は難しい。そこで、行事等のある学校は弁当で対応しなければならない。作手小中学校の場合、中学校のバスの関係で給食を早める日がある。その場合、小学校では午前中3時間授業、給食、午後3時間授業にしている。豊川市の場合、給食の時間を変更しなければならないような日程の場合は、すぐに弁当になる。

4 防災上の問題はないか。防災上、せめて各中学校区に1つの給食施設をつくっておくべきではないのか。北海道地震の際の全道停電という事態は、記憶に新しい。それを考えると、施設の集約し過ぎは問題ではないか。

5 新しい施設、耐用年数が残っている施設はそのまま利用したらどうか。黄柳川小、新設時にドライ化、鳳来寺小、統合時に改修、ドライ運用は新しい。千郷小、東郷西小、八名小、八名小なら平成9年です。庭野、鳳来中部、千郷中、八名中は、耐用年数が残っている。RCというのは、鉄筋コンクリート構造です。このほか、設立年は古くても十分使用に耐えられる施設がある。

こども園の場合、児童福祉法により自園給食が原則です。未満時児には、給食の外部搬入が認められていません。施設の老朽化には、現在の給食室の改築、改修で対応しなければならない。小中でも同様の対応ができるとのんだ。

6 親子方式を取り入れている市もあり、滝川市では平成23年に滝川市学校給食施設整備方針を策定し、子どもたちに安心しておいしい給食を食べてもらうために、親子共同調理場方式による学校給食施設の整備をおこなっている。平成29年度中に完了。

7 現在の問題点への対応。1、調理員不足。原因として考えられること。正規職員を採用しない方針。以前は、パートから正規職員への道が開けていたが現在はそれがない。パートの賃金が安い。時間930円、少し前までは940円だったそうです。立ちっぱなしの重労働、調理員による配送が負担、これは作手小学校です。気軽に休みが取れない。急な体調不良等、長期休業中は、仕事なくなる。この間、こども園の調理員や児童クラブの支援として働く人がいる。人間関係への悩み。どうしても女性だけの職場になるというそういう問題があります。

対応策ですが、賃金を上げたらどうか。採用人数をふやして、派遣調理員を適切に配置し、安心して休みを取れるようにする。労働環境の改善、調理員への感謝の会等を行い、仕事にやりがいを持ってもらう。長期休業中には仕事がしたい人には、仕事をあつせんする。より良い人間関係で仕事ので

きるように配慮する。管理職の気配り、職員厚生への参加など。これは、あくまでも私の個人的な考えです。

(2) 食材納入業者の確保が困難。食数が少ない場合、地元業者に食材を搬入してもらえないことがある。こども園では、出来るだけ地元業者を使って地元の活性化につなげている。同じ考え方ができないか。こども園への納入業者にお願いをしたらどうか。

8 その他、年間の給食実施回数は、約190回。米飯は小規模校以外、●●●●に依頼しています。田原のセンター給食ですけれども、米飯に対応しており、東三河の他の市ではやっていないので、またどこかの業者に特別あつらえているということですね。ただ現在ドライ化されていない調理場でもドライ運用をして安全に配慮しているということで、センター化ということがなされたわけですけれども、それはそれなりに理解できる部分もあるのですが、やはり多面的にいろいろなことを考えて、どれが一番よいかということを探っていく必要があるかなとおもいます。私の意見につけ加えてでも結構ですので、委員方どうか御発言をよろしくお願いします。

○教育委員

たくさん、もろもろある問題をセンター方式にすることで一挙に解決するというような、そういう印象を抱いていまして、それはそれで解決の方法だなというように思います。それから、先ほど委員が言われた、30年後とか50年後とかの児童生徒の人数を考えると、そのお金をこの給食だけに投入できる額というのは、どれだけのものなのかということは考えなければいけないという気がします。一挙に解決というようにして申しましたけど、一挙に解決しない方法もあるというようにことを思っています。それを給食の意義と新城は、知・徳・体ではなく、体・徳・知の教育なんですね。食育ですとか眠育ですとかそういうことを非常に大切にしていって、そのうえでの学びであろうというように考えていますので、そういうことも十分、全体で考えた上で方針を取れたらというようにして考えています。仮にといったら、ここでの提案をしてくださいと言えるような前回、事務局のほうから提案をしていただいたような完全なセンター方式とそれから親子方式の間のような形をとるといっても、検討の価値があるという、考えている価値のある方法だというようにして思っているのですけれども、その際に、今職務代理者が挙げてくださったような給食調理員たちの話とか、そういうようなこと、それで解決しましたということではなくて、やはりきちんとそれによって働く人たちの状況というのが変わるわけではないものですから、きちんとできるといいなというようにして思っています。

特に待遇なんですけれども、これらに関しては非常に責任の重い仕事だと思っています、給食の調理員というのは。もちろん一般の飲食店の人たちも同じように一生懸命仕事をしていらっしゃるかと思うのですけれども、自分が負っていること、子どもたちの公の事業を負っているということの責任というのはまた少し、違う部分があるのではないかと思います。これがどんどん正規職員からパートにというようにして切りかわっているのですけれども、そういう仕事であろうかという疑問を前々から抱いておりまして、給食とはもちろん学校の先生が子供たちを大切にしているように給食の関係の皆さんも考えていらっしゃるのではないかとこのように思いますので、このところの位置づけをきちんとする必要があるのではないかとこのように強く感じています。

もう一つですけれども、今回ここには載ってきていないんですけれども、アレルギー対応の話があります。前回の教育委員会の中で、乳と卵の2つに絞ってやりますということで決まりましたけれど

も、私たちはそれでいきたいと思いますというようにして申し上げているのではなくて、今の環境の中であると、今の状況だとそれが精いっぱいだという、皆さんの御説明を伺って、そういう形にしましょうというようにして、賛成というようなことを申し上げました。しかし、このようなセンター化ですとか、親子化、ちょっと大規模な親子化というようなことで、施設がそれなりに集約できるとか、もしくはそれにさくためにスタッフをきちんと確保できるというようなことであるならば、もう少しアレルギーのお子さんに対する、本当にそれは、本人の責任とかというようにことでさえもなく、困っている、常日ごろから大変な思いをしてらっしゃるようなお子さんであったり、御家庭であったりするので、その負担があまり大きくならないような配慮がしたいなというように感じています。ですので、どういう方式をとるにしても、アレルギー対応に対しても今よりできることが少しでも増えるのであれば、そういうことを検討していただいた上で、採決というかそれでもいいでしょう、この形だったらいいいでしょうというような決をとる方向に持っていきたいなというようにして私は考えています。

○職務代理者

ちょっと確認ですけど、前半の御意見は、調理員不足を解消するためにセンター方式にするというのは、ちょっと直接は結びつかないのではないかと、そういうことですか。

○教育委員

結びつくとは思いますが。集約化することによって、今まで1人で20人分つくっていたところとかありますよね。その辺のことを調整すれば、今のところはある程度の問題の解決につながるだろうなというようなことは思っています。ただ、ほかの方法というか、待遇の改善で、そういうことだったら給食の調理員として働きたいという人がふえる、そういう状況をつくっていけばそれなりのまたそれは解決の方法になっていくと思うので、

○職務代理者

待遇改善をやれば、調理員不足はある程度解消できるのではないかと、そういう御意見ですか。

○教育委員

その可能性も十分あると思います。

○職務代理者

委員。

○教育委員

それではお願いします。

職務代理の話だとかいろいろ伺ったりとか、今までの経過とかをいろいろ伺いまして、給食の調理というのは、子どもにとって一番安心できるものだろうし、おいしいものでありたいというのは、だれもが思うことで私自身もそれは一番大切なことだというのは思います。そして、自校方式というのをどうしてもやっていけたらいいのではないかと、この考えもずっとあったんですけど、やはり今までの経過、それから現状を考えながら中学校校区ごとにしていくしかもうないんだろうということで、前回のときには自分の中でも納得させました。

そしてまた、この経過にあるように先回の事務局からのさらに大きなくくりでのセンター方式の提案があって、またそこで考えなければならなくなり、一番大事にしなければならぬことは何かというのを私なりに考えてみました。それは何だろうかと思ったとき、根底にある子どもにとって一番お

いしい給食をとというのは、はずせないものなんですけれど、現実はどうなんだろう。やはりおいしく安全であるということ考えたときに、どこに一番を置かなければならないかと考えると、ここで校長会から出されたこの要望書と、前回の定例教育委員会の際の先生方からの現状というものを今もいくつかの点が、新しいことも出されましたけれど、その現状を聞くとやはり学校の中でそれだけ大変な思いをしながら作られていて、いつも心配であったり、これが本当に子どもたちにとってこの対応の仕方でいいのか、明日給食がちゃんと作れるだろうかなどという思いをしながら、先生方が給食に対して不安を抱えているというのが一番ここを何とかしなければいけないことではないかと思うと、校長会が出されたセンター方式にしていくというのが、これがやれなければ、ここに向かっていかざるを得ないのではないかというように私は考えてしまいます。その点を見ると、職務代理から出されたいくつかのことを見ていくと、理想からは離れていってしまう。だけど現状はどうなのか、やはり現場が一番安心して提供できるということが大切なのではないだろうかとは思いました。

調理員の人材不足のことなんですけれど、私も実際に職員の採用などを見ていますと、どれだけ労働条件をこんなふうにしますからといったところで、本当に労働力というか、労働者人口というのがとても少ないように思えて、実際に学校給食を担ってくれる人たちが新たにこれだけの条件というものすごくよくしない限り難しいのではないかなというところは、現実やっているものとして、ちょっと心配はしてしまいます。ですので、そう簡単に、来年度から何倍かに上げるとか、正規職員ばかりにしますとかっていう、すごく何か画期的なことでもやらない限り、調理員として働くというのは難しいのではないかなと思ってしまいます。そうやって考えると、今回事務局から出された旧新城市に1つ、旧鳳来町に1つというようにして、考えざるを得ないのではないかと思いました。現在出されたところでいくと、イメージとしてですので、まだ案だと思うのですが、前回の学校の中の敷地にこの工場として分筆してできる場所というようにして探してみえるものですから、新城小学校区、中学校区にはないということで、新城市旧こちら側にはない、そうなると八名に行くということで、八名から配送する、ピストンで行くとなると2時間以内でちゃんと給食が届けられるだろうか、より近いところとなってくると、旧新城市街地ぐらいのところ市土地はないのだろうか。そういうところに建てるのができたのなら、八名へ行く、新城市内に行くというのと結構ピストンでも早く給食が届くのではないかなと思うのですけれど、市の土地の活用ということでそういう提案があるといいなと思いました。ですので、皆さん方とか職務代理がこうやって言われることとか、離してしまうかもしれませんが、やはり現場の意見というのが何よりも重たいのではないか、子どものためを思ったらおにぎりの給食にしたりとか、明日の調理ができないような不安を抱える先生方がいらっしやるということを改善する必要があるのではないかと私は思いました。

以上です。

○職務代理者

はい。委員はどうでしょう。

○教育委員

はい、確認ですが、校長会の先生方が出された要望書の趣旨というのは、現状での自校方式の給食のやり方はもう限界ですということの切実なご要望、訴えということですのでよろしいですね。

○校長会

はい。

○教育委員

例えば、ある程度の集約化でもってその辺の安全を確保したいというご要望で、それが具体的に市内の2カ所、3カ所という具体的なそういうことはないですよ。現状での自校方式が限界ですというご要望ですね。

○職務代理者

はい、どうぞ。

○校長会

要望としましては、1つ目が早期に新城地区、鳳来地区に1つずつ給食センターを建設し、小中学校の給食を提供する。2つ目が、作手地区は現在の親子方式を維持すると、そういうことです。

○教育委員

わかりました。それが2カ所が3カ所になったら困るということではないですね。

2カ所にしてほしいという具体的な校長会の先生方のご要望と取るべきなんですか。

○職務代理者

はい、どうぞ。

○校長会

考え方として、もう自校方式はもうやはり無理だろう、皆様方考えておられるかという前提で、では親子方式とセンター方式を比較したらどちらがいいかと、僕はそういう議論であると思うんです。

どちらにしても、配送のメカニズムがここにでてきます。配送の拠点がいくつもあるよりは、限られた例えば、鳳来地区に1つ、新城地区に1つ、作手地区に1つのほうが配送のメカニズムを考えていったときにメリットがあると思うんです。実際、自分は豊橋を経験しているんですが、石巻地区は豊橋北部調理場で8,000食を担っていたんですけれども、やはり工夫で2時間以内は完全にクリアしておりますし、衛生面ももちろんクリアしておりますし、他の市町でできていることが新城でできないことはない僕は思っております、やはり全てのことを考えたときに、親子方式にするのだったらメンテナンスの部分も含めてセンター方式を。これは校長会としては、19名全員の考えです。

○教育委員

ありがとうございます。

あともう1点。今、現状、建物を建てるどころかというものの話の前に、今現状のこの自校方式を当面は維持しなければいけない中で、校長会の先生方のご要望がこの先生方の不安を取れる1つの方法として、現状、前から疑問なんです、教頭先生が調理員の方々の調整役を担わなければいけないシステムというのは、変えられないのでしょうか。事務局にやってもらったらだめなのかなという素人的な発想なんですけれども、その点と食材の発注の件と、これが各学校の先生方の負担から手が離れるとずいぶん負担は、それだけでも変わると思うんですけれども、建物云々の前に、いかがでしょう。

○職務代理者

はい、校長。

○校長会

まず、調理員の調整が外していただければもう、これは非常にありがたいことです。食材の発注に関しましては、これはどういう発注書かというのが今手元に示せないのですが、これを他の方にとい

うかですね、非常に難しいことになると思います。

発注書が手元にありました。これが1日分ですけれども、東郷西小で言えば、6カ所ぐらいのところに発注をかけるということです。

○教育委員

日々の発注ではなく、納入業者を見つけるとかそういうことですかね。納入業者を確保するとか、材料確保、入手ルートを確保するのは、事務局にお願いするという話。

○校長会

そのようにしていただければありがたいですけど、事務局も難しいのではと思います。

○教育委員

全然違う視点ですけれども、それを感じましたので言わせていただきました。

以上です。

○職務代理者

ちょっと専門的なことなので、食の安全という点ではどうでしょう。

○教育委員

移動距離、喫食するまでの時間、これは短ければ短いにこしたことはないです。もう間違いないです。どういう管理方法をしたって、やはり温度は下がってきます。1度下がることによって細菌の発存量というのは、その2乗の数で細菌は増えていきます。そういうことからしたら、移動時間は短いにこしたことはないです。それは間違いないです。

○職務代理者

教育長。

○教育長

東三河5市の中で、自校給食をやっているのは新城市だけです。新城市も自校給食のよさというものを認めてこれまで続けてきたわけです。そんな中で、他市の動きを見ると、田原市は合併前に渥美町が自校給食をやっていて、合併の条件としてもそれを継続していくことが入っていたと思いますが、田原市の地毛で、半島の先端から豊橋市との境のところまでの距離を考えると新城市よりも長い距離があるのですけれども、今、中央付近の赤羽根に給食センター1つをつくって、全小中学校に配送しております。それから豊橋市も4つのセンターを3つにまとめようという形で集約化を図られようとしています。また、蒲郡市は1つで、豊川市も集約化を図っております。

他4市を見て、これまで健康被害とか中毒とかそういったことは全く起こったことはありませんし、それから配送時間にしても、先だって事務局から示しましたように、3カ所であれば一番長い鳳来東小学校でも、20分以内に届けられるということです。他市に比べても3カ所のセンター方式であれば運搬時間においても短く、危険性は少ないのではないかなと思います。

それから、私たちが言葉に惑わされてはいけないと思います。親子方式、センター方式という言葉です。親子方式というと作手小中学校をイメージして、いわゆる近い距離の学校にずっと届けるだけだという感じなんです。例えば中学校区ごとにしても、鳳来中学校に1つの親を設けるとすると、他の5小学校へは、時間がかかって手間がかかるということです。親子方式といっても名ばかりでセンター方式です。作手の場合でも調理員が調理をして、そして作手中学校に運ぶということについては、非常にストレスを感じております。これが、専門の配送業者等でやれるようになれば、調理員に

とっても非常に働きやすい職場になるのではないかなと感じます。

それから、親子方式ということで小さな単位で実施して現在の仕事の分担を続けるならば、教頭の仕事、養護教諭の仕事、担任の仕事、給食運営やあるいは給食費にかかわる業務は、変わらないわけです。

それから先ほどの話に戻りますけれども、センター方式でも親子方式でも、親は自校方式であるけれども、子にとっては配送車の給食を受け取るという形で全部一緒です。親子方式であろうとセンター方式であろうと、子にとっては、食のおいしさとか温度とかそういったものは変わらないと思いますし、現在の配送設備の中では、それほどの急激な温度低下等もありません。それが証拠に他市でも、東三市でもそれを続けているということだと思います。

そうした中で、今学校現場から挙げられている自校方式のさまざまな弊害、あるいは教職員の負担を減らす意味でも、また食材の調達というのが非常に困難な状況にある学校がいくつかあるという状況の中においても、センター化することにより、そうした問題が解決されるのではないかなと思います。

○職務代理者

時間の関係でそろそろ終わりにしたいですけど、どうしてもといわれる方。

どうぞ。

○教育委員

済みません。一番最初にも申し上げたのですが、校長会の要望はセンター化ということもございますが、6つの要望であると思うのです。この要望は市が給食課あるいは、あるいは給食係をつくってくださることによってほとんどが解決することだと思っております。どういう方式になろうと、学校の手を離れるということが時代の流れだと思いますので、ぜひ市役所内に給食係、給食課をつくっていただきたいと思っております。

それと、今感じているんですけど、新城教育として何を私たちは残すべきか、何をあきらめるのかという正念場の1つが給食をどうするかということでもあると思います。時代の先を見据えるということは、時代がこうだから私たちもそうしましょうというように、これは私は、流されるということだと思っておりますが、時代の先を見るということは、ここでちょっとあがなって、自分たちのいいものをどうしたら残せるのだろうか、ちょっとあがいてみるのも自分たちの新城教育を見つめなおすために大切なことなのではないかなというように思っております。

以上です。

○職務代理者

委員。

○教育委員

教育総務課で検討していただいたこの前の具体的な提案は、非常によく考えられたもので新たな用地を取得せずに最も早い実現を目指すということで、非常に重要な観点であり、将来を見据えた最善の提案ではないかと思っております。先ほど、調理員不足の話がありましたけれども、これはセンター化とは切り離して考える非常に切迫した問題ですので、調理員を何とか確保するための手立てが早急に必要ではないかと思っております。これは予算を伴いますが、賃金を上げるというのであれば900円台から一気に1,500円にすると何か思い切った措置を早急に講じないと改善されないのではないかなと思いま

す。何とかしたいですね。以上です。

○職務代理者

あとよろしいですか。市長、よろしくをお願いします

○市長

ありがとうございます。

今、各委員の御意見を賜りながら、今日のところはとりあえず受けとめさせていただきますが、私どもの市の全体の方針の段階においては、教育総務課から出ている検討経過の中の8月10日市政経営会議にて、親子方式という教育委員会の方針が出されて、それについてはいわゆる自校方式から親子方式に切り替えるという大きな転換の方針の説明があり、市政経営会議においてこれを了承したという段階です。したがって、親子方式からセンター方式かという議論については、まだ市全体では意思決定をしている、判断をしている段階ではありませんので、今日の段階では、こちらから言うことは、ありません。まずは、教育委員会の中で意見をしっかり集約をしていただきたいということが大前提であります。そのうえで市の全体の行政運営の立場から申します。行政運営というのは、自治体のこれからの中長期的な経営の見通しから申し上げますと、調理員の不足の問題は、調理員の不足の問題にとどまらず、生産人口の急激な減少、今ちょうど国会で入管難民法の改正の議論がされていますが、これは実に深刻な、切実な問題になってくると思います。まだまだ大丈夫と思っているうちに、市役所の職員の供給自体が地域からなされるかという、そういう根源的な危機感さえ私は持っています。それはあらゆる職種において言えることだと思っていますので、特に教育現場にかかわることは、人員を増やせということは、それとしてよくわかるのですが、それは必ず自治体間、あるいは教育機関の間の人々の奪い合いになっていくので、さらに急激な困難が待ち受ける結果になるだろうとさえ思っています。ですので、この段階では、校長会から出された現場の実態を拝見しますと、それがまさに後戻りができない形で進行しているということがよくわかります。そこである程度、大きな判断が必要になってきていて、今そういう話になっているのだと思いますが、もしこの状態をできるだけ早く判断をしないと、恐らく別にこうなるということを用意しているわけではないですが、日本全国で起こっている問題ですので、例えばある地域の学校では、給食をもう維持できない、維持できないけれども子どもたちに食べさせなければいけない。弁当を持ってこさせることが家庭の事情でできない、となれば学校も仕出し弁当を取りますか、コンビニに給食の配送をお願いしますかという議論さえ必ず出てくると思います。では、調理をした弁当とコンビニが配ってくる弁当のどこが違うんだと、どこの違いもないじゃないかということになって、別に安全面もコンビニで十分ではないですかと、味も十分ではないですかと、後は添加物だとかアレルギー対応だとか、こういう個別の問題になるだけじゃないですか。というような議論になってきて、今まで聖域化されていたものが、聖域でなくなってくる、そういう事態の中で市の子どもの給食、食の供給はどう考えていくかという判断をしなければならぬんだというように理解をしています。例えば、医療の分野でも看護師の不足はもう本当に危機的な状況ですし、介護の分野でも同様です。背に腹はかえられないという状態になっているからこそ、今の国会の議論があると思うのですが、それもまた子どもたちのためのあたたかい、おいしい給食を食べさせるんだということで人が集まる状況ではないということも、理解をしなければならないのかなというように思っております。そういう意味で、こういう判断が出てくるということも、私なりに受けとめさせてもらって、教育委員会の皆さんの判断ができるだけ意思統一ができるようお願いをし

なければならないと思っています。

もし、教育委員会で意思統一ができないということになれば、教育長の最終的な判断また、その中で市の設置者としての責任でありますので、私の判断というようにならざるを得ないと思います。私としては教育委員会の独立性、自立性を最大限尊重するというのでやってまいりましたので、できるだけ早急に意思統一をお願いしたいという考えでございます。

それから、先ほど親子方式かセンター方式かという話が出ましたが、現在の新城市のセンター方式の考え方の中では、いわゆる学校施設とは別に給食工場をつくるというセンター方式ではないわけですね。ということは、八名中学校、鳳来中学校の子どもたちは、じゃあ自校方式なのか。自校でつくったものを自校で食べているのだから自校方式ですかということ、そうではないと思うんですよ。そうではないというところの全体の方針づけということだと私は思うので、ちょっと言い方、わかりにくいかもしれないけれども、情緒的なこと、感情的なことでこの議論をしてはいけないということ。また、言葉で惑わされる場合が多々ありますので、自校方式というのは自分の学校でつくっているあたたかいものが食べられる、目に見える形で、顔の見える形で調理員がつくってくれているというのを自校方式だと呼べば、今回のセンター方式であれ、親子方式であれ、ある特定の学校は自校方式だけど、ある別の学校は配送されている給食だというようにしかならないと思うんです。そうでない位置づけをしていただくというのが今回の判断であって、したがって1つのセンターにするにしろ、親子にするにせよ、その構成する学校全体にとって1つの調理場をつくるという考えだと思うのですが、そういう意味で親子方式、自校方式、センター方式というそのところで自校方式かセンター方式という議論は、ちょっと私は感覚的に理屈が合わないなというようなことも感じております。全部が自校、自分の学校でつくるんだよという仕切りをするのなら別ですけれども、そうでないところに踏み出した以上、つまり親子方式というものに踏み込んだ以上は、乱暴な言い方をして申し訳ないが、親子方式だってセンター方式だって五十歩百歩じゃないかというように思えてならないのです。である以上そこは、何かを感情的なものを乗り越えていくものが必要なだけであって、それが2校が親子なのか、4校であるとセンターと呼ぶのか、中学校、小中学校の関係だけで完結するなら親子と呼ぶのかというのは、あまり意味がないような議論だなというには、ちょっと素人ながらに感じております。今のことは雑談と思って受け止めていただきたいのですが、要は私どもとしては、校長会から要望があつて、大きな方針のまたもう一つ大きな転換を教育委員が求められていて、大変苦しい決断をしなければいけないということをよくわかり、それだけにその判断を最大限に尊重していくという考え方でおります。これは8月10日の定例会議の判断と変わっておらず、自校、親子方式を承認したのだから、センター方式はもう受け付けないという考えも取りませんし、あるいはセンター方式がいろいろ議論を残したけれども、その議論が割れたのでまだ判断ができないということであれば、その判断をその時点では最大限に尊重したいと思います。ただ、ある程度の猶予、時間的な問題がありますので、出来るだけ早急な教育委員会の意見集約をお願いしたいということを繰り返し申し上げたいと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、続きまして(2)の小中学校の空調設備設置の進捗状況について

前回の総合教育会議において、空調設備の早急な設置を協議事項にしましたが、その後、進捗状況

について教えていただきたいと思います。

これは、市長をお願いします。

○市長

今回、12月議会が目前に迫っております、ここに市長提案として補正予算その他の案件を提出しますので、私のほうからこれについては説明をさせていただきます。

まず、12月の補正予算に提出する案件が教室等の空調設備に関する案件と、給食調理室の空調設備の関係の大きく分けて2つのジャンルでございます。まず学校関係におきましては、小中学校の全教室に関する設計業務の予算を計上いたします。できるだけ早く12月以降、1月から基本設計、実施設計に入っていくということでありまして、これは全校を対象にしたものであります。

もう一つは、この設計の費用とともに2校分の工事請負費を予算計上をいたします。これはどういうことかということ、12月の議会で設計が議決をされれば、1月から直ちに基本設計に入っていくわけですが、すべての設計が完了するのは来年の夏ぐらいになると思います。しかし、それを全部終わるのを待って全部にとりかかるというのではなく、出来るだけ前倒しで可能なところは実施をしていきたいと、そういう考えでいきたいと思っておりますので、だいたい1校から2校分ぐらいは、たぶん来年の夏に間に合う工事ができるのではないかという見込みの中で、請負経費の予算も計上をいたします。そうしますと、来年の夏場から1校ないし2校の運用開始ができるのではないかということ、そして全体、他の部分につきましては、再来年、平成で言えば32年度、平成はもうなくなります、再来年の夏から全校、全教室のエアコン運用を開始すると、そういう見込みで補正予算案件を提出をいたします。

それから、給食調理関係でございます。給食調理室のエアコンにつきましては、市の自前設計をすることを前提といたしまして、工事費を12月補正予算に計上して、いくつかすでに空調設備が整っている学校がありますが、それ以外の学校についても来年の夏場からは空調設備の運用を開始できるように、工事費を計上する考え方で12月の補正予算に臨みたいと思っております。いろいろと御心配をいただき、また議論もいただいてまいりました学校エアコン問題であります、まずは12月議会にはこの2つの案件、細かく言えば3つですが、繰り返しますと、学校教室のエアコン設計については、全校、全教室、普通教室ですが、基本設計、実施設計分の設計費用の予算とそれから、1校ないし2校分の請負工事費を計上すること。

それから、給食に関しましては、エアコンのない学校についての15校分ですが、工事費を一括して12月補正予算に上げ、設計については市役所の設計の自前で設計をしていく、そういう考え方で臨むという方針であります。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

何か御質問ありますか。

どうぞ。

○教育委員

エアコン設置は、国の補助金を利用すると以前の説明にあったと思いますが、交付金は市町村から県を通じて申請するようになっているそうですが、それが通らない場合も想定されますよね。国から

の補助金3分の1が下りなかった場合はどうかということですが。

○市長

今の状態では、国の全体の予算が到底足りない、全国的に言えば不足してくると思いますので、これは何らかの別途の財源措置をとってやっていくことには変わりありませんので、これにかかわらずやります。

○教育委員

はい、わかりました。安心しました。

○職務代理者

あとはいいですか。

では、ありがとうございました。

次に(3)の新城有教館高校の市の支援策について

内容等につきましては、教育長から説明をお願いいたします。

○教育長

統合されます新城有教館高校は、新城で唯一の県立高校となります。市内に4つの高校があった時代と比べますと、隔世の感がございます。それまで4高校が地域の人材をしっかりと育成してきたように、新城有教館高校におきましても新城市の未来を担う人材を育成できるよう、また受験生や保護者にとっても志望したくなるような魅力ある高校となるよう、新城市としてもしっかりとサポートしていきたいと思っております。

具体的な施策の実施につきましては、これから愛知県教育委員会とも時間をかけて協議していかなくてはなりません。本日はその支援のさまざまなアイデアを出し合い、意見交換できたと思っております。施策の実現の可能性につきましては、これから精査検討していくとして

魅力ある、志望したくなる高校になるよう考え得る対策について、委員の皆様方のお考えをお聞きしたいと思います。

それではまず、効果といたしまして私から幾つか提案いたします。支援のメニューの視点として、学・衣・食・住、学びと衣食住この4つの視点から考えてみたいというように思います。

まず、学について1番目は、小中高の連携活動の促進です。今も小中学校と高校との連携活動を進めておりますが、一層の活動強化を図っていきたくと考えております。

2番目といたしましては、ヌシャテル市のシャンピア高校との留学生交流。3番目といたしましては、ヌシャテル市への高校生派遣現在もしているわけですが、その優先枠の設定。4番目といたしましては、学業成績やスポーツ成果に対する奨励金あるいは奨励賞の設置。今でもスポーツ等全国大会に出場する場合は、奨励を出しているわけですが、そのようなものの設置。それから5番目といたしましては、大学進学を目指す生徒の課外学習を行う講師の派遣の補助。それから6番目といたしましては、就職を目指す生徒への企業紹介や就職相談の斡旋。現在も企業説明会や企業展を行っております。あるいは、農業体験や職場体験のあっせんでもあります。7番目は、医学部進学者への奨学金。8番目といたしましては、現在、小中学校でスクールバス等を運用しておりますが、通学には有教館高校の生徒のスクールバス等の活用、こういったものが学びあるいは通学の手段として考えられるのではないかと。

衣食住といたしましては、先ほども給食の問題がありましたけれども、市で1校の高校ならば学校

給食を高校にも配給するそういうことも可能ではないかと思います。そうしますと、今高校生、全部弁当なんですけれども、昼食の面でも保護者等、助かるのではないかと考えます。10番目として北設とか遠くから志願する子どもたちにとって、下宿が非常に大きな問題になるわけなんですけれども、市内の企業等を見ますと、独身寮等が結構空いていたりするのですけれども、そうした独身寮とか市営住宅等で余裕があったら、その下宿のあっせんをするといった10項目を考えてみました。

思いつくままでございますけれども、全国を見ましたときに隠岐の島の海士町の隠岐島前高校が学校の魅力で全国から志願者が集まるように、新城有教館高校なりの魅力を大きに発揮できるよう、新城市の支援を考えていけたらなと思います。

○職務代理者

今、教育長から10項目の提案があったわけなんですけれども、これについての質問でもいいですか。

○教育長

はい。質問といってもまだ具体化しておりませんので、こうしたアイデアが考えられるということなんですけれど。

○職務代理者

では、皆さん方、御意見があれば。

○教育委員

1つだけ、先ほど先生の言われた学校給食というのがすごいなと思ったのですが、そのところで、学校から帰ってどこかの塾に行くとかではなくて、そこで補充みたいなことができると思うのです。そうするとそのところでがっつりと夕食という感じではないですけど、ちょっと腹ごしらえみたいにして、お昼とか何か食事がそこで提供できるようなサービスとか、そこで簡単にすぐには買えるとかいうのもあってもいいのかなと思いました。それは1つの提案で。

○教育長

夕食ができるような。

○教育委員

夕食、軽い夕食、軽食みたいなものが提供できたりすれば、そこでまだ勉強していける場所をつくらたりするのも、そこで行われることができるのかな、いちいち帰ってというように考えなくてもいいのかなと思いましたので、つけ足していただければと思いました。

○教育長

成長期ですので、我々も早弁は楽しみでした。また、帰りにどこか立ち寄って食べるのも大事なエネルギー源だったと思います。

○教育委員

補習の前にちょっと食べてからとか。

○職務代理者

どうぞ。

○教育委員

まずこの有教館高校というその名前を考えますと、例えば新城市、新城何とか東とか、新城何とか西とか、そういう名前ではなくて、非常に固有の名詞ですよ、名前ですよ。ですから、それだけ私ども市民の期待がその学校に対して大きいということだと思います。ですからその名前に負けない

学校になってほしいということをまず思います。あの学校いい学校だねというように見るときに、進学校として結果が出ているかということを見てもいいわけですが、やはり普通科は進学校として成果を出してほしいと思います。そして、総合学科は各種資格試験それに合格する、まじめに努力する生徒を育ててほしいというように思います。それをサポートしていただくのが、市の役目というところとちょっと大げさかもしれませんが、思っております。思い切った支援策を打ち出していきたいと思います。放課後に予備校の先生による補習をしていただきたい。その援助をしていただきたいと思います。そして、普通科は大学入試の英検の受験料、総合学科は各種試験受験料の助成をしていただきたいと思います。

そしてあとは、心の問題なんですけど、普通科と総合学科の子どもたちが反目をしあったり、足を引っ張りあったりしないようにお互いに助け合って、いい高校にしてほしいなということを思います。有教館高校の名前に胸を張れるようになってほしいと思います。

○職務代理人

あとどうでしょう。はい、どうぞ。

○教育委員

有教館高校がスタートするということが、魅力ある学校にしたいということは、当然思うわけですが、県立高校に市の税金をどこまで投入できるかという問題はちょっと気になるころではあります。例えば、留学にかかわってヌシャテル市のほうへ留学生を派遣するとか、そこにもし、市の税金を使うということになったときに、中学生の海外派遣を中止した経緯もあり、またあとで話題になると思いますが、海外派遣を取りやめて有教館高校の留学生に市が補助をするようになった場合、問題はないのかということです。どんな形でどこまでできるかというところを慎重に検討していった方がいいのかなと感じています。

○職務代理人

はい、ありますか。はい、どうぞ。

○教育委員

先ほど、食事の話でしたけれども、特に北設の子たちというのは、通ってくるのがとても大変です。朝、非常に早い時間におうちでお弁当をつくって送り出してというようなことがあって、大きな負担になってくると思います。お母さんたち大変な負担だと思います。

それから、これはちょっと豊川高校の事例なんですけれども、8時ぐらいまで補習をしているんですよ。また下宿の子どもたちも大勢いたりして、下宿の子どもたち、食事付きの下宿というのが本当に今少なくなっていると思うものですから、学食を利用して夕食も食べるか。もちろんお昼ごはんもそれを食べるというようにしてやっているものですから、新城の子どもよりもちょっと遠くの子どもかもしれないですけども、遠くから通学の負担の大きい人たちにとってみると食事のところをフォローするようなシステムがあると、先ほど給食と言われましたけれども、給食でもいいですしカフェテリアみたいなのでもいいですし、あと移動販売車みたいなもので食事ができるかというようになりサポートができれば、非常にいいかなと思います。

それから、高校に入ってくる子と、それから高校を出てそれからどうするかというようなことは非常に大きいことだと思うんですけども、進学を目指す子たちには、その進学のための支援が何らかの形でお金が非常にかかることだと思うんですけども、サポートができる、それともう1つ就職を

目指す子どもたちにとっては、地元の会社だとか企業とのインターンシップですとか、そういうような形で自分がそこで学んだことを生かして、専門性を高めて社会に出ていけるというような自信をつけるようなことができるといいなと思って、その部分というのをぜひ地元と強い市役所ですとか、商工会も連携できるかと思うのですが、つないでいければいい就職、いい働き方ができる、それを目指したキャリア教育というのも、有教館高校の専門学科の中に位置づけることができるかなと思いました。

また、もう1つですけれども、公立高校はやはり募集人員に足りないというのは、非常に苦しいところになってくるかと思います。この後どうやって生徒を確保していくかということもあると思うのですけれども、小学校、中学校からの連携というようなことを言いましたけれども、高校に何か足を運んでいけるようなチャンスということ、一緒にやれることがたくさんできるといいなと思いました。先ほど、委員が、試験の費用を負担するというようなことを言いましたけれども、試験会場、いろいろな資格試験があると思います。英検、数検、漢検みたいなもの、このほかにいろいろな試験があるのですけれども、そういう試験会場として有教館が利用できるというようなことになると、そのために地域の人たちが子どもたちも含めて、もちろんそこに通う子どもたちも含めて、名古屋に行かなくても、豊橋に行かなくても試験が受けられるですとか、何回もチャンスがあるですとか、部活などでもそうですけど、高校と一緒に何かができるという形になると大きな成長のチャンスにもなってくると思うので、そういう連携のしかたなども模索ができないかなと私は思っています。

○職務代理者

いくつか出ましたけど、どのようにまとめますか。

○教育長

また、教育委員会議で協議をして、実現可能なものについては、また県教委と話し合って実現を図っていただけるといように考えております。

○職務代理者

今は、意見を言っていただけでいいですね。

では、(4)中学生の海外派遣のあり方について、こちらの内容を教育長の説明をお願いします。

○教育長

まず、中学生の海外派遣が必要かどうかということでございますけれども、私としては必要不可欠な事業であると考えております。思春期における海外での異文化体験がその後の本人の人生観や学習態度そして職業選択にも大きな影響を及ぼします。また、派遣生が学校へ戻って環流活動をする事により、他の生徒にも大きな感化を与えます。さらに、相互交流やホームステイによって一層の親善、友好の進化が図られますし、国際感覚が磨かれ多様性に対応できるグローバルな人材が育つと考えます。新城市のこれまでの30年に及ぶ韓国大邱市の慶北大附設中学校との交流、11年間に及ぶオーストラリアニューキャッスル市への派遣、これについては大きな成果を上げました。派遣経験者がさらに自分の語学を磨き、海外体験をしてグローバルに活動しているとか、若者会議につながるユース会議のメンバーの多くが派遣経験者であったり、ヌシャテル派遣高校生のメンバーも同じく中学校の派遣生が多くいました。今回の新城アライアンスでも、多くの中学生がボランティアで影の力として、積極的に活動していましたけれども、彼らの世界に向ける向上心は、派遣事業があればさらに高まるものと想像できます。

次に、中学生派遣の経過と成果ですけれども、愛知県教育委員会の愛知の教育ビジョン2020でも世界に羽ばたく人間の行く末がうたわれまして、新城市を除く東三河の7市町村のすべてがアメリカ、カナダ、オーストラリアなど英語圏に中学生を派遣しています。新城市は、先ほども述べましたけれども、韓国へ昭和61年から継続して30有余年、それからオーストラリアへ平成8年から18年までの11年間派遣してきました。平成19年に韓国かオーストラリアかのどちらかの選択を迫られた際に、それまでの交流の歴史と双方の関係、あるいは先輩、教育関係者の御労苦と附設中学校あるいは、ウロクトンとの関係を考慮いたしまして、韓国を選択いたしました。しかし、その後の朝鮮半島の緊迫した情勢により、生徒の安全が担保できないこと、韓国を希望する生徒が減少したこと、あるいは中学校の校長会の総意としての韓国派遣は中止との要望もありまして、平成29年、30年と派遣を見送りました。

しかし、いつまでもこの状態を続けるものは、いかがなものかと。今回、総合教育会議に話題提供させていただきました。この2年間に寄せられたさまざまな意見を総合すると、中学生を派遣するなら英語圏へという声が大半であり、これまでの国際状況を考えてみましても、そのようにハンドルを切ることが求められているものと認識します。

そこで、この場では3点について協議していただきたいと思います。

1つは中学生の海外派遣を行うことの是非。2つは、派遣をするならば、どこの国が適切か。

さらに、もう一つ、3つ目は、他市が国際協会とか教育委員会ではないところでの派遣活動を行っていることを考えますと、教育に限らずもう少し広い立場で派遣も考えていくことが必要なのではないかとも考えます。

以上、よろしく願いいたします。

○職務代理者

今、教育長から3点示されたのですけれども、特に是非ですね。そこらへん、御意見があったらお願いします。

はい、どうぞ。

○教育委員

まず、中学生海外派遣について、今、休止状態になっているというように認識しておりますが、これはぜひ復活していただけるとありがたいと思います。先ほど、教育長の話にもありましたけれども、やはり国際的視野、国際感覚を身につけるためには非常に貴重な体験になると思います。近隣の市町もすべて実施しております。英語圏かどうかの件については、先ほどの有教館高校の話ではありませんが、まず中学生の海外派遣を復活することが先ではないかと自分は思っています。私は、中西教育長の時代に、韓国のテグ市やウロクトンを訪問し、韓国派遣の橋渡しをされたときに随行させていただきました。その後も関わりがあったものですから、韓国派遣につきましては思い入れもあります。こういう時代だからこそ、韓国との交流は断ってはいけないのではないかとずっと思っておりました。しかし、現実を見てみると政治的な問題で翻弄され続けています。今日も徴用工の問題で最高裁が三菱重工にも賠償金を支払うよう判決があったということもありました。いろいろな問題で保護者も生徒も韓国派遣を希望する子が少なくなり、韓国からの受入れ希望もいなかったという現実があるということ。それから向こうへ行った時にホームステイや、いろいろな状況の中で生徒が嫌な思いをする可能性も出てきているということもあって、この休止の期間を今、逆に生かすような形にした方がよいのではないかと考えるようになりました。韓国派遣を中止にする。派遣を復活するのであれば、国

際交流協会が主導してニューキャッスルアライアンスを生かした形で英語圏へ派遣するというのがちょうどいい機会になるのかなと思います。職務代理もそんなことをおっしゃってみえましたが、私もちがいを切るなら今かなと思っています。ただ、韓国につきましては、30年以上の歴史がありますし、日韓親善相互理解を深めてきたという意義は本当に大きいものがありますので、韓国側へのメッセージというか、ロータリークラブ、附設中学校への丁寧な対応、それからウロクトンの方々は日韓の架け橋になりたいというそんな意向をもって、温かくこれまで受け入れてくださっていますので、礼節を重んじる人々に対して、敬意を持って対応しながら切り替えていく機会になればと思います。

以上です。

○職務代理者

ちょっと確認させてもらいますが、一応海外派遣は行いたいですが、それは教育委員会ではなくて、国際交流協会などでやってもらったかどうかというのが1つですね。2つめとして韓国へ敬意をもってということなものですから、それはメッセージとかそういうこともそうですけれども、ロータリーが独自に交流を行うことについては、賛成だとそういうことですか。

○教育委員

はい。それは、お任せすればいいことですので。

○職務代理者

そうですね。

どうでしょう、はいどうぞ。

○教育委員

私も、先の委員の意見に賛成です。1つ確認させていただきたいことは、他の市町は国際交流協会から派遣されているのでしょうか。

○教育長

あるいは、市長部局の企画とかいろいろなところですか。教育委員会もやっているところもありますし、それから複数のいわゆる国や市へ派遣しているところも豊橋市とかいろいろありますので。豊橋市もいくつかの市とやっているのですけれども、韓国については、去年、今年と中止しております。

○教育委員

復活するなら、国際交流センターから私は、復活してほしいと思っております。先生方の事前の準備が非常に大変だということに伺っておりますので、できればそちらでお願いして、復活していただければありがたいと思います。

○職務代理者

はいどうぞ。

○教育委員

私も今、委員の意見にとっても賛成です。国際交流協会のほうでということで、いいかと思えます。そこでやはり、大きな学校ですとそれぞれ人数配置で決められていくのだと思うのですけれども、この学校からは何人までとかなってくると、希望者が多かった場合などは、結局選抜されていくようなところがあったりするので、国際交流協会などだと、希望したい人はある程度準備ができて、そこに行ってもその子がやるのがきっちり目的だと思っていた子であれば、誰もが参加できるような体制をとっていただけたらすると、本当に学びたい子が学ぶ機会をしっかりと与えられるのではないかなと

思います。そういう点だけは押さえられたらありがたいかなと思います。

以上です。

○教育長

中学生を派遣するということで、教育委員会がかかわらないわけにはいかないと思うんですね。今まで、韓国派遣にしても、事前の指導というのが非常に大変な指導で、その指導の中で子どもたちもしっかりと派遣生としての自覚をもって、成長していったわけです。それから事後指導にしても、やはり帰ってきてから自分なりの派遣を総括することによって、血肉となっていたと思います。そのあたりをどうするかということと、派遣についてこれまでは選抜であったのですが、そのあたりを希望、手挙げ方式にしていくとか、いろいろな方法があると思います。そういったことについては今後、さらに詰める必要があるのではないかと思います。

○職務代理人

ありますか。どうぞ。

○教育委員

中学生の海外派遣、やれるものだったらやっていきたいというのはあったのです。ただ、今年予算等でもいろいろなところを削減していく中で、ここで大きなお金を使ってしまうと、どうしてもこれは外せないね、あきらめることができないねというところにお金が回らないというところで、いろいろ諸事情もあったのですけれども、そちらを優先しようと、優先順位の問題で外したというような経緯もあります。ですのでこの後、今教育委員会の予算の中から海外派遣に関する費用というのをつくっていく、位置づけていくというところが非常に難しいというのが、私たちの今のところの今回、大きなポイントになってきています。

一方で、国際交流協会のほうで何か助けてもらえないだろうかという気持ちを持っています。ただ、こうなったら高校生に関しては、国際交流協会のほうで留学ですか、派遣ですか。

○市長

ホームステイです。

○教育委員

ホームステイをやっていかれるということで、高校生の派遣の位置づけというようなものがあって、中学生がどのような位置づけで派遣をするのかとか、どういう意味があるのかというようなことになってくるかと思うのですけれども、その辺はもしそのチャンスがあるのであれば、国際交流協会のほうと話をして、それをどのようにして扱うのか、やるかやらないかその前に、中学生のときの国際感覚でしたりとか、そういうものについて、人材をどう育てていくのか、どうやってチャンスを広げていくのかというようなことについて、一度話をできるとありがたいなというようにして思っています。

○職務代理人

ここで決めて、国際交流協会どうぞと勝手に決めてしまうというわけにはいかないからね。

○教育委員

そういうことです。

○市長

口を挟むようでは申しわけない。

今までやっている中学生の海外派遣と同等のものを国際交流協会でするというのは、120%不可能で

す。できません。今の状態ではね。いくら予算をつけかえたところでこれは無理です。今やっているのは、あくまでもヌシャテル等々の夏休みの期間の高校生のチェンジ、エクスチェンジをやっているだけ。今度、有教館高校でやろうとしているのは、高校間の交流ですからこれはまた別の問題になってくると思いますね。

○教育長

新城市としては、ニューキャッスルの財産があるものですから、ここを引き継ぎ発展させるという方向性、これをもっていけばやりやすいのではないかと、それから今、市長が言われるように、生徒への指導という部分では、教育委員会以外のところで進めていくというのは、なかなか難しい局面があると思います。

○教育委員

派遣する場合、事前の研修はとても重要です。実際に現地へ行って、体験することが一番なんですけれども、その成果を挙げるためにも事前学習が重要で、そのためにはどうしても学校が協力していただく必要がでてくると思いますね。

○職務代理者

突然ですが、校長が2人いるので、聞いてみますか。

せっかく見えるので、御自分の考えで結構です。

○教育長

韓国についての考えとこれからの海外派遣について、どう思うかという2つの観点で。

○校長会

振り返ってみて、平成15年だったと記憶していますが、新城中学校のときに一引率教員として、韓国に行ってきました。そのときの団長は教育長でした。平成27年、今回八名中学校の校長で、団長という立場で韓国に行ってきました。2度を比べて、どうしても人間比べるのですが、教育長と韓国に行った時は、まだ当初の目的が達成されていたと。何が言いたいかというと、そもそもウロクトン、サヤカこれがやはり韓国派遣の源流だと思っているんです。それがやはり最近はずいぶん薄れてきている、そういう意味で自分自身はちょっと残念だなという気持ちでいます。

平成27年、団長という立場で行って2度ひやとした場面がありました。ソウルから大邱に列車で移動するときに、ソウルの駅で、派遣団の一人が韓国人の中年男性にからかわれました。最終日には、釜山のホテルに滞在中、北との関係で飛行機が飛ばんぞという情報が流れて、自分たちは本当に日本に帰れるんだろうかと、ひやとした場面もありました。

やはり昨今の社会情勢を考えたときに、これは私の個人的な意見にもなるんですが、韓国行は私は反対します。安全という面で、子どもを第一に考えたときに責任を持って引率できない。何があるかわからない。こういう状況をやはり感じます。では、中学生の海外派遣は、あなたはノーなのかというところではないです。英語圏で、どこかかわるところを模索してほしいですし、まさにそれが今だと、今やることだと考えております。

○職務代理者

ありがとうございます。

○校長会

基本的に、委員の意見に賛成です。英語圏へということをおもはずっと思ってきました。それは生徒

たちが希望してくる中で、韓国は残念ながら希望者が減少傾向にあったということです。

2つ目、今後のことではありますが、新城がアライアンスということで非常にもりあがりました。その経験を生かして、どこかアライアンスの関係国とのかかわりがうまくできたらいいなということを私は思います。そういった意味で、ニューキャッスルのほうで力を貸していただいて、そちらの方向で進めていただけるとありがたいと思います。

以上です。

○職務代理者

お二人校長先生からは、今のようなご意見でした。

どうぞ。

○教育委員

準備の負担があると思うのですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○校長会

私は楽しかったです。派遣団、派遣団候補生ですね。他校の生徒と触れ合う機会というのがなかなかないので、そういう意味でも自分自身は楽しかったです。自分自身韓国語、まったくだめだったので、少しは話せないとまずいなと思って、学習会に臨んだのですが、負担と思うかどうかは、人それぞれだと思うのですが、やはり自分を伸ばす機会ととらえてまいりました。カッコいい言い方ですが、

○職務代理者

校長。

○校長会

私は事務局として担当させていただきました。今述べられた校長のような考えの方もいらっしゃれば、大きな負担を感じていた方もいらっしゃいます。そういう中で、私は生徒の負担という面で考えたときに、学習会の中で多くの時間を占めるのが、韓国語の自己紹介です。その時・その場面でしか残念ながら使うことはなかったのではないかなと、自分は思っています。それが英語にかかわると子どもはほぼ自分の力でやろうとするでしょうし、やれると思います。ですので、その部分が自力に変更できるという点で、英語圏に変わっていけばその負担が違うものになってくるのではないかと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

あとどうでしょう、委員の方どうですか。どうぞ。

○教育委員

結局、英語圏でしたらもっと学びたいという子が増えると思うんです。そうすると、何人とかではなくて、行きたい子が全員とかなってきたら、やはり大変なことになるんですね、きっと。そうしたら選ぶようになるのでしょうかね。そういうところが学びたい子の機会を奪う、また学ぶ機会がその人のことだけにたくさんの時間を費やして大変だったとかと言われる学校側というのとは、全員が何か学んでおいて、その中からさらに学びたい子はこういう派遣の方法もあるから、そこで学んでいきましょうみたいにしたら、より高度な学びを求める子にすべて機会を与え、しかも全部が費用負担されなくても、少しは出してでも交流したいという子には、機会を与えるみたいところに考

えることなどはできないでしょうか。そうしたら、あの子が行けたけど私は行けなかったということにならなくて皆さんにやりたいと思うそれだけの機会を与えることができたりするのではないかと思うのですが、いかがでしょう。

○職務代理者

委員さん、御意見ありますか。

○教育委員

まず、従来の韓国派遣のことにに関して、うちたまたま娘が2人派遣事業に参加をさせていただいておりました、その時にうちにホームステイに来てくれたピョンナンという子とスヨンさんと2人、この2人の名前は僕もすらっと出てくるぐらい非常に意義深い、いい時間を過ごせた機会だったなと思っていて、子ども自身もまったく同じです。今でもその交流は続いています。そのことにまずもって感謝をしなければいけないなという、お礼を言わせていただきたいことと、そういうのがなくなってしまふ、本当にそういうことが縁だと思うのですけれども、政治や国際情勢はこんなふうなので、残念で仕方がないなという気持ちが非常に大きくあります。お世話になっているだけに。

ただ、その後に関しては皆さんのおっしゃるとおりであって、やはり英語圏というようにシフトしていかなければいけないのかな、ただそう言うところであれば、海外体験というのは是非させてあげたいな。先生方の御準備もとても大変だったと思うのですけれども、子どもたちは実際僕、見ていてどうだったかという、やはり楽しんでいました、準備会を。報告会にしても、もちろん派遣に行ったことも、受け入れたことも全部そうですけれども非常に子どもたち自身は、これが英語圏ならなおのことなのだと思いますけれども、そういう意味でも非常に大事な事業なのではないかなという、ぜひ何らかの形で復活をしていただけるとありがたいなと思います。

○職務代理者

ちょっと私、委員さんの意見につけ加えてですが、私の息子も両方とも韓国派遣に行っています。それは、作手中学校でしたので、当時、引率の中学校だと全員が行くんですね。作手中学校は選抜じゃないんです。全員が行って交流してくる、それはそれなりにやはり、国際交流の役目を果たして意義あるものだったと思います。はい、そんなところですね。

最後に、時間もありませんので、教育長もし何か一言あれば。

○教育長

委員全員、やはり海外派遣は、必要だということでの御意見を伺いました。どのような形でどこへ行くかということについて、さらに詰めていきたいと考えております。

それからニューキャッスル、北設も全部アメリカ、カナダなんですよ。豊川もそうですし、豊橋もそれがあるし、田原もそうなんですから、かなり遠いなという感覚はあるんですけども、現実他市町村が行っているということを考えると、それもやればできるんじゃないかと。あるいはニューキャッスルの英語圏という、近くではマレーシアのコタバルがあるんですけども、トータル的に中学生が行って、過度の健康負担等にならない範囲で行けるところを模索して、その行き方については、今後考えていきたいと思います。また機会を見て、教育委員会に提案したいと考えております。

○職務代理者

ありがとうございました。

市長、何かありますか。

○市長

いや、ございません。

○職務代理者

いいですか。

では、本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

最後に次回の総合教育会議でございますけれども、平成31年1月28日月曜日の午後1時半からこの場所、本庁3階の政策会議室で予定しております。よろしく願いいたします。

では、以上を持ちまして平成30年度第2回総合教育会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。

閉会 午後3時30分